

令和2年5月11日

保護者 様

郡山市立柴宮小学校長 目黒 康二

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長及び 臨時休業期間における段階的な教育活動の実施について

日頃より、本校教育活動にご理解と温かいご支援をいただきまして、ありがとうございます。さて、標記の件につきまして、県教育委員会及び郡山市教育委員会より通知がありました。つきましては、分散登校を実施することとしましたので、お知らせさせていただきます。

記

1 目的

児童の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中の分散登校によって段階的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えます。

2 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

3 実施方法

(1) 分散登校の方法について

- ① 児童生徒の3つの密を避けるため、次のとおりとします。
 - ・ 1教室当たりの児童数を減らして学習します。
 - ・ 登校班を基準として「東グループ」と「西グループ」の方部に分けます。
詳しくは、後ろのページをご確認ください。
- ② 児童1人当たりの登校日は週2日、午前中4時間とします。朝は、7時40分から8時に集団登校します。お弁当を持参し、食べてから下校するようになります。12時30分頃下校となります。
- ③ 児童の感染防止については、「朝の検温」「こまめな手洗い・うがい」「教室の換気」に十分配慮します。詳しくは、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」（第2版）をご覧ください。（ホームページ記載）

(2) 出欠の取扱い

臨時休業中であることから、出席扱いとはしません。
ただし、登校しなかった児童に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行うなど配慮していきます。

4 分散登校中における預かり児童について

分散登校しない日の児童については、極力家庭で過ごしていただくことを基本とします。どうしても家庭にいられない場合は、これまで通り、学校で預かることとします。

- ① 時間は、8時30分から12時30分までとなります。
- ② 分散登校した児童とは別教室で過ごすようになります。
- ③ この場合には、保護者の方による送迎をお願いいたします。